

第3章 プランの推進

北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランは、圏域の保健医療施策の基本的方向性を示す指針となるものです。このプランの取組を効果的に進めていくためには、市や保健所といった行政はもとより、市民一人一人や保健医療福祉関係機関・団体等の理解と協力を得て、緊密に連携・協働し、具体的に取り組む必要があります。

そのために、今後次のような方策により、プランの円滑かつ着実な推進を図ります。

1 プランの周知及び情報提供

- 保健所は、プランをホームページに掲載するとともに、冊子にして市、関係機関・団体等に配布することにより、市民をはじめ多くの関係者にプランの内容を広く周知し、十分な理解と協力が得られるように努めます。
- 重点目標の取組を推進するため、地域の各種イベント、関係機関の連絡会議、講演会や研修会等のあらゆる機会を利用して周知します。
- 市や関係機関の各種計画と連動した取組となるよう、相互理解を図ります。

2 プランの実施主体の役割

- 各実施主体は、それぞれの役割に応じた取組を行うとともに、相互に緊密な連携と協力を図りながら、プランの推進に努めます。
- 保健所において保健医療分野ごとに設置・運営されている各種連絡会等の場においても、事業の充実やネットワークづくり等を通じて、プランの推進を図ります。

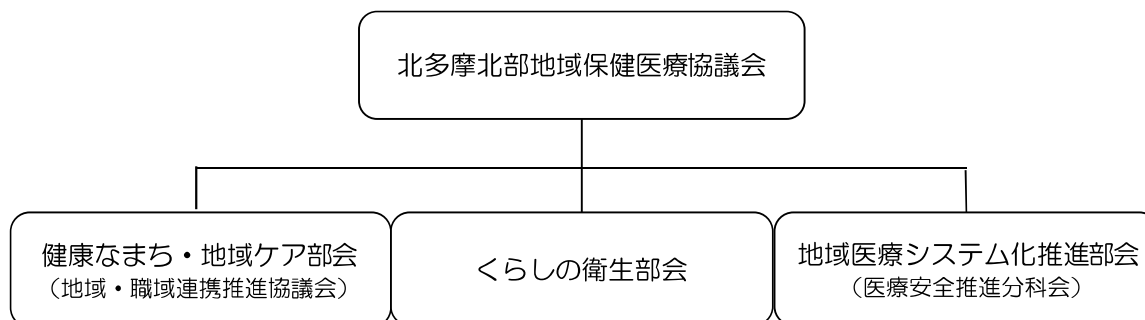
3 プランの進捗管理と推進体制

- 保健所は、プランを検討した地域保健医療協議会で、定期的に進捗管理を行い、着実な推進を図ります。
- その前提として、各項目の具体的な進捗状況及び取組、今後に向けた対応等について、事前に地域保健医療協議会の下に設置した3つの専門部会において討議を行います。
- 住民、関係機関・団体、行政等の具体的な取組の把握に努め、相互に連携・協働した取組を促進するため、先進事例や連携・協働による好事例について、専門部会や協議会で報告していきます。
- プランの進捗状況について、令和8年度に中間評価を、令和11年度に最終評価を実施します。具体的には、圏域独自に設定した指標等について実績を把握し、取組の進捗状況を確認します。また、保健所及び各市において項目ごとに自己評価を行い、それを専門部会で討議し、当圏域における項目ごとの評価結果を地域保健医療協議会で協議します。
- 地域保健医療協議会等の開催予定や議事録等については、保健所のホームページ等により、広く市民や関係機関・団体等に公開していきます。
- 保健所は、プランを達成するための具体的な行動計画として「課題別地域保健医療推進

プラン」¹を実施し、圏域内の市や関係団体等と協働して施策の展開を図っていきます。

- 東京都保健医療局の「保健医療政策区市町村包括補助事業」²を活用し、圏域の市が行う保健施策を充実させていきます。

保健医療協議会の会議体系



専門部会の概要

部 会	検討項目
健康なまち・地域ケア部会	○ 総合的な健康づくりの推進 ○ 誰もが住み慣れたまちでくらせる地域ケアの充実 等
くらしの衛生部会	○ 安心なくらしのための健康危機管理 等
地域医療システム化推進部会	○ 安心して生活できる医療提供体制の確立 ○ 患者と医療提供者とのよりよい関係づくりの推進 等

¹ 課題別地域保健医療推進プラン：プランにおける重点目標や新たな健康課題に対応するための具体的な行動計画。毎年度決定され、所要経費が予算化される。

² 保健医療政策区市町村包括補助事業：身近な地域医療・保健の実施主体である区市町村が、地域の実情等を踏まえたきめ細かい医療・保健サービスを展開するために設けられた東京都の補助制度

北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン 項目・重点目標・指標一覧

項目	重点目標	指標
第1章 健康づくりと保健・医療・福祉の推進		
第1節 生涯を通じた健康づくりの推進		
1 健康づくりの推進	生活習慣病対策等の推進	市国保特定健康診査実施率 市国保特定保健指導実施率 がん検診受診率 がん検診精密検査受診率
2 こころの健康づくり	自殺対策に係る相談体制の拡充、普及啓発の強化	各種相談体制の整備 (ゲートキーパーの育成・職員研修の実施、 連携事業の実施) 普及啓発ツールの充実
3 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	子育て世代への包括的な支援強化	こども家庭センター設置数
4 食を通じた健康づくり	生涯にわたる食を通じた健康づくりの充実	給食施設における栄養バランスに関する情報発信の実施率 給食施設における野菜摂取に関する情報発信の実施率 給食施設における食塩に関する情報発信の実施率 食を通じた健康づくりの取組の実施
5 歯と口腔の健康づくり	ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進(成人期)	何でもかんで食べることができる者の割合(50歳～64歳)
	地域で支える障害者歯科保健医療の推進	障害者歯科診療に対応する歯科診療所の割合
第2節 切れ目のない保健医療体制の推進		
1 保健医療提供体制の充実	生活習慣病対策等の推進【再掲】	がん検診受診率 がん検診精密検査受診率
	疾病別医療連携の推進(循環器病)	循環器病(脳血管疾患・心血管疾患)の年齢調整死亡率 (人口10万対)
	疾病別医療連携の推進(糖尿病)	糖尿病の地域連携登録医療機関数
	救急医療等に関する普及啓発の推進	#7119及び#8000の利用方法等について、各種会議、 広報誌等を活用した情報提供
2 在宅療養	在宅療養支援体制の充実	各種会議・研修会等の実施状況 在宅療養に対応する医療機関等の数
3 医療安全対策	医療安全支援のための取組の推進	医療安全に関する医療機関との連絡会・研修会、 市民向け講演会
	医療機関における医療安全確保の取組の推進	安全確保に向けた効率的な監視指導
第3節 誰もが住み慣れたまちでくらす地域包括ケアの推進		
1 高齢者保健福祉対策	介護予防事業の推進	65歳健康寿命(東京都保健所長会方式)
2 難病患者等支援	難病患者や家族が安心して療養ができる支援体制の構築	関係機関を交えた会議・協議会
3 障害者(児)支援	重症心身障害児(者)や医療的ケア児への相談・支援体制の充実	協議の場の設置数、コーディネーター配置数
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムづくりの推進	多職種による地域課題の検討 (各市：精神保健福祉業務連絡会、 保健所：ネットワーク会議)
第2章 安全なくらしのための健康危機管理		
第1節 健康危機管理の推進		
健康危機管理と新興感染症の発生・まん延時の対策	関係機関との連携体制の強化	関係機関との会議、研修・訓練等の実施
第2節 感染症対策の推進		
感染症対策の推進	感染対策基盤整備の推進	感染症週報の発行 連絡会・講習会の開催、内容の充実
第3節 生活の安全・安心確保		
1 医薬品等の安全確保	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用防止に関する普及啓発
2 食品の安全確保	HACCPに沿った衛生管理の導入・定着への支援	社会福祉施設や学校、保育園等の給食施設に対する支援
3 生活環境の安全確保	公衆浴場等におけるレジオネラ症発生予防対策の充実	レジオネラ症発生予防対策に係る重点指導及び自主管理推進に向けた取組
第4節 アレルギー疾患対策の推進		
アレルギー疾患対策の推進	発症及び重症化予防に関する情報提供・普及啓発	母子保健事業、事業者等を対象とした各種講習会などの機会 を活用した情報提供・普及啓発
第3章 災害対策		
災害時保健医療対策	災害時連携体制の強化・平常時における準備	研修・訓練等の実施 マニュアル等の整備
第4章 人材育成		
保健医療福祉の人材育成	地域における保健医療福祉人材の育成の推進	市等関係職員向け研修

